

## 学 則

1 事業者の名称、所在地及び連絡先	医療法人浩愛会 〒891-2104 鹿児島県垂水市田神 3536 番地 1 電話番号 0994-32-6161
2 研修事業の名称	介護職員初任者研修
3 研修課程及び形式	介護職員初任者研修課程 通信
4 開講の目的	急速に進行する高齢化に伴い、高齢者への介護ニーズに対応するため必要な職業倫理及び実務的知識・技能等を修得し、資質の高い介護で援助のできる介護員の養成を行い、社会に貢献できる人材を養成する。
5 研修責任者の氏名 研修担当部署 研修担当者及び連絡先	研修責任者 高木良太 研修担当部署 医療法人浩愛会 法人事務課 研修担当者 高木良太、(事務課：森山・村山) 連絡先 医療法人浩愛会 鹿児島県垂水市田神 3536 番地 1 0994-32-6161
6 受講対象者(受講資格)及び定員	介護サービス事業に従事されている方、予定されている方、又、介護に関心があり、心身共に健康で介護に従事しようとする者。 受講定員：25名
7 募集方法(募集開始時期・受講決定方法を含む) 受講手続及び本人確認方法	募集方法 開講日の概ね1ヶ月前から広告掲載やホームページ等 受講決定方法 応募者多数の場合は申込書の先着順とする 受講手続 当法人の定める手続きに従って受講申込書に必要事項を記入して提出する。指定の期日までに受講料を口座へ振り込む。入金確認後に受講決定通知書を送付する。 本人確認方法 公的機関発行の証明書の写し(運転免許証、健康保険証、住民票等)を添付する。
8 受講料、テキスト代 その他必要な経費	32,240円(テキスト代含み) (内訳)・受講料 27,000円 ・テキスト代 3,240円 ・通信料 1,000円 ・レポート添削指導料 1,000円(3回まで無料)
9 研修カリキュラム	別添様式3のとおり(通信の場合、別添様式4のとおり)
10 通信形式の場合 その実施方法 ・添削指導及び面接指導の実施方法 ・評価方法及び認定基準 ・自宅学習中の質疑等への対応方法	添削指導 自宅学習課題を配布し、提出期限までに提出させる。認定基準を満たすまで再提出させる。指導等は各科目及び項目担当の講師が受け持つ。 面接指導 通学学習時間内において、面接指導(通信学習課題の解説や質疑応答)や通信学習した内容の展開を図る演習を行う。 評価方法 原則として当該科目の添削担当講師がA・B・C・Dの評価を行い、C以上が評価基準を満たした者とする。基準に満たない場合は上回るように個別指導等適切指導を行う。 認定基準 A=90点以上 B=80~89点 C=70~79点 D=70点未満 自宅学習中の質疑等への対応方法 質問等に対しては郵便・FAX・メール等の方法で添削担当講師が確認し、回答を記入し、返信を行う。 FAX 0994-32-6163 メール tarumizu@kouaikai.or.jp
11 研修会場 (名称及び所在地)	医療法人浩愛会 研修室 鹿児島県垂水市田神 3536 番地 1

12 使用テキスト (副教材も含む)	介護職員初任者研修テキスト (株)QOLサービス
13 研修修了の認定方法 (習得度評価方法含む)	<p>カリキュラムの全日程を修了した後、1 時間程度の筆記試験による修了評価を実施する。認定基準は 100 点を満点評価とし、A・B・C・Dの4 区分で評価し、C以上が評価基準を満たした者とする。評価基準に満たない場合は再試験を実施する。再試験の料金は 2,000 円(2 回目まで無料)とする(補講前に現金で納入することとする)</p> <p>(認定基準 A=90 点以上 B=80~89 点 C=70~79 点 D=70 点未満)</p> <p>こころとからだのしくみと生活支援技術は習得が求められる介護技術のチェックリストを作成し、演習の中で受講者の習得度合いをチェックする。一定レベルに達しているか、A~Dの4 区分で評価し、A及びBの者を一定レベルに達している者とする。</p> <p>(技術演習評価基準)</p> <p>A=基本的な介護(介助)が的確にできる B=基本的な介護(介助)が概ねできる C=技術が不十分 D=全くできない</p> <p>修了評価試験及び技術演習評価の結果を合わせて修了認定を行う。評価において「修了時の評価ポイント」に示す知識・技術等の修得が十分でない場合には、補講等を行い再評価する。</p>
14 欠席者の取り扱い(遅刻・早退の扱い含む) 補講の取り扱い (実施方法及び費用等)	欠席、遅刻、早退は事前に連絡を行う。遅刻、早退した場合は欠席として取り扱う。やむを得ないと認められる事情により欠席、遅刻、早退等でカリキュラムを満たしていない場合は補講を受けることとする。
15 科目免除の取り扱いとその手続き方法	「鹿児島県介護職員初任者研修事業者指定要領」の別紙4「科目免除の取扱い」による。免除該当者については証明書類を受領し確認の上、免除の取扱いをし、証明書類の写しを「介護職員初任者研修実績報告書」に添付して提出する。
16 解約条件及び返金の有無	開講前(5 日前までに)解約の申し出があった場合は返金する。ただし、振込手数料は受講者負担とする。開講以後の解約については返金できないこととする。
17 情報開示の方法 (ホームページアドレス等)	下記のホームページにて情報開示を行う。 <a href="http://www.kouaikai.or.jp/">http://www.kouaikai.or.jp/</a>
18 受講者の個人情報の取扱い	運営上知り得た、受講生に関する個人情報は適切に取り扱い、その秘密保持については十分注意をはかり厳正に管理を行う。
19 修了証明書を亡失・き損した場合の取扱い	修了者から再発行の依頼があった場合は、修了者名簿により修了者であるか確認し、依頼者が本人であるか十分確認した上で証明書再発行する。本人確認(運転免許証、保険証のコピー等)手数料 1,000 円 氏名変更があった場合は戸籍謄本確認の上、証明書の裏面に特記事項として記載する。
20 その他研修実施に係る留意事項	この学則に必要な細則並びに、この学則に定めのない事項で必要があると認められる場合には、当法人がこれを定める。 この学則は介護職員初任者研修の期間中適用する。